

北区区政会議 委員を募集します

北区区政会議は、現行委員の任期満了に伴い、区民の皆さんの意見をより広く取り入れるため、委員を募集します。

区政運営や区内の施策・事業について、区民の立場からご意見をいただきたく、ご応募をお待ちしております。

応募締切 令和7年7月30日（水） 【必着】



大阪市北区役所

北区区政会議委員 募集要項

1 応募資格

委員に応募できる方は、次の条件を満たす方とします。

- (1) 北区に在住または在勤、在学している方
- (2) 年2～3回程度開催される会議に出席できる方

2 募集人数

数名

3 会議の内容

区政運営や区内の施策・事業について、区民の立場から意見を述べていただきます。

4 任期

2年間（令和7年10月1日～令和9年9月30日）

5 応募方法

- (1) 「北区区政会議委員 応募用紙」に必要事項を記入のうえ、小論文（テーマ「北区をもっとよくしたい（私の提案）」、400字程度／A4縦・横書き）とともに、持参・郵送・メールのいずれかの方法により応募先あて提出してください。
- (2) 応募用紙は、北区役所（1階 区民交流プラザ、4階 政策推進課42番窓口）に配架するほか、北区ホームページ（<http://www.city.osaka.lg.jp/kita/>）からもダウンロードできます。

6 募集期間

令和7年6月30日（月）～ 7月30日（水）17：30【必着】

7 選考

- (1) 応募書類及び面接により選考を行います。
面接は令和7年8月18日（月）9時30分～12時の間に北区役所で行います。
時間・場所については、別途個別に通知いたします。
- (2) 選考結果はすべての応募者に対して通知いたします。
- (3) 委員に選ばれた方については、氏名等を公表いたしますのでご了承ください。

8 その他

- (1) 会議は原則として公開となります。
- (2) 委員に対する謝礼金等の支給は行いません。
- (3) 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

9 応募・お問い合わせ先

北区役所 政策推進課「区政会議」担当

住 所：〒530-8401 大阪市北区扇町2-1-27

電 話：(06) 6313-9976

FAX：(06) 6362-3821

Email：ta0009@city.osaka.lg.jp

北区区政会議委員 応募用紙

北区区政会議委員に次のとおり応募します。

フリガナ	年 齢（生年月日）	性 別
氏 名	歳 （大. 昭. 平 年 月 日 生）	
自宅住所 〒 —		
連絡先電話番号（日中に連絡のとれる電話番号） （ ） —	メールアドレス ※任意記入 @	
勤務先（又は学校） ※「大阪市北区」に在住の場合は記入不要 住 所：〒 — 大阪市北区 名 称：		
応募動機		
自由記述〔例：社会貢献活動（団体活動、ボランティア活動、研究）他〕 ※任意記入		
処理欄（記入しないでください）		
受付日 令和7年 月 日	受付番号	

※ ご記入いただいた個人情報は、北区区政会議公募委員募集事務の目的以外には使用いたしません。

